

『言經卿記』と『太平記』(三)

—「太平記」受容史のひとこま—

加美 宏

十一

慶良三年（一五九八）八月には、秀吉が病没し、家康の時代が近づきつあった。文禄の頃から家康に親近し、その扶持をうけていた山科言経は、その八月から十月にかけて、「門跡御ウヘ」のために、前後七回にわたり、「太平記」を読んでいた。「門跡御ウヘ」とは、本願寺門跡光昭室・興正寺門跡佐超の「女」のことである。その母である「西御方」（佐超室）のために、言経が『太平記』を読んだこと、佐超室と言経室とが姉妹関係にあったことなどは、前述の通りで、「門跡御ウヘ」は、言経にとって、義理の姪にあたるわけである。

この光昭室は、その母と同様、若い頃から文芸や歴史の愛好

家であつたらしく、「言經卿記」には、言經から物語や史書を聴聞したり、教わったという記事が頻出する。例えば、文禄四年（一五九五）十二月には、言經に『古今集』を読んでもらつたり（同月十四日条）、『皇代記』を教わつたり（同月二十四日条）しているが、同月三十日に、本願寺光昭に嫁して後も、

門跡御ウヘ（西御方、佐超室）、世織物語半分計、源氏供養物語等読之、中殿聴聞也、次夕漁有之（後略）
（『言經卿記』慶良元年六月十日条）

門跡御ウヘへ罷向了、作事之間同御乳人へ御出之間、罷向了、繪平家一巻読之、

（同記慶良二年十月廿二日条）

門跡御ウヘへ罷向了、酒有之、草子トモ読之（後略）

(同記慶長三年七月廿六日条)

門跡御ウヘヨリ可来由有間、罷向了、源氏抜書號之、タ

浪有之、

(同記慶長四年十月廿日条)

といつたぐあいである。こうした『経の「読み」を通しての文芸享受の一環として、前記の『太平記』聴聞が行われているわけである。

さて、この「門跡御ウヘ」に対する『経の『太平記』読みであるが、一回につき一巻から三巻を読みというベースで、断続的に読み継ぎ、その前後に授業したり、酒食のもてなしにあずかるという状況は、さきにみた「西御方」(光昭室の母)に対する『太平記』読みと、ほとんど同じであり、特記すべきこともない。ただ、慶良三年十月二日条に「太平記九之巻読み之、末八九枚残了」とあるのは、一回に読みだ数量と、その読み方をうかがう上で興味をひく記述である。すなわち「末八九枚残了」ということは、それを除いて、「九之巻」を通読みしたことと解され、ある巻につき、「読み」とあるのは、その巻全体を朗読することであると推定できるのである。前稿^註で、病弱の佐超室(「西御方」)に三巻分も一度に読み聞かせたとは考へにくく、面白そうな章段を拾い読みに朗読したのであると記した

が、光昭室の例に従すれば、三巻を通して朗読することもあり得だと訂正しなければなるまい。

いま一つ、『『經御記』に直接のかかわりはないが、興正寺門跡一家と『太平記』とのかかわりについて記せば、『太平記』毛利家本のことがある。^(毛利)毛利家本を引用している『參者太平記』の凡例によると、この本は、もと毛利輝元の所蔵にかかる故に毛利家本と称するが、その巻末に、「太平記四十本、安芸中納言大江輝元、所^ノ授^ム興聖寺僧僧正昭玄也」とある由で(現存の水府明徳会影考藏毛利家本『太平記』四十巻末にも、同じ識語が見えている)、輝元から興聖(正)寺門跡昭玄に授与されたものであることが知られる。

昭玄(興正寺第五代)は、興正寺門跡佐超と同室(「西御方」)の第二子であり、本願寺門跡光昭室(「門跡御ウヘ」)とは同胞である。輝元が権中納言に任せられたのは文禄四年(一六九五)のことであるが、昭玄が権僧正となつたのは、元和二年(一六一六)七月のことであり、輝元から昭玄への毛利家本『太平記』の授与は、それから寛永二年(一六二五)四月に輝元が没するまでの間ということになろう。

輝元の室(宍戸降家女)の姪(宍戸元秀女)が、初め小阜川春秋に嫁し、後に興正寺昭玄の室となつた関係で、輝元から昭

玄への毛利家本授与が行われたものとみられる。いずれにせよ、慶長十六年（一六一）に言經が死去して後の話であるが、興正寺門跡一家と『太平記』とのかかわりを示すものとして、ふれてみたわけである。

十二

次に慶長七年（一六〇二）五月の二か条の記事であるが、これは、言經が、同月八日、備前守なる人物から『太平記』二十一冊を借用し、同月二十五日に、それを返却したという簡単な内容である。「備前守」とは、「大日本古記録」が注しているようく多忠季のことである。忠季は、戦国期の雅楽家として神楽の存続に尽力した多忠宗の子で、『系図鑑要』の「多朝臣姓」系図によれば、「備前守 従五下 元和七年十一ノ廿卒」とある。『言經卿記』には、「備前守」の呼称で、しばしば登場するが、例えば、同記慶長三年十一月十一日条に、備前守の許に立寄り、「身上事雜談了」とあるように、兩人は「身上事」を「雜談」するような親しい仲だったようである。

なおついでながら、この「雜談」という言葉に関連して、

『言經卿記』に「雜談衆」という語が出てくることは、あまり注目されていないようなので、ここで少しくふれておきたい。同記慶長三年九月廿日条に、

五時分ニ伏見へ発足、先町屋へ龍向。賢徳吉良道休息、改衣裳了、

次江戸内府へ龍向了、対顔了、暫雜談了、金森法印・ツタノ大炊頭・ヒチ方勘兵衛 同雜談衆也、七時分ニ帰宅了、とみえる。すなわち、言經が伏見に家康を訪ひ、その「雜談衆」を交えて、しばし雜談したという記事である。

「雜談」は文字通りザッパンである場合もあるが、例え、松永貞徳の『戴恩記』に、「古田城勝は、甲斐信玄の御座頭にて、三光院殿の御雜談おほくぎ、し人也」とある一文の「雜談」につき、日本古典文学大系の頭注（小高敏郎氏）が、「單なる雜談ではなく、そのうちに歌道の故実などの教えがふくまれている」とするよう、その中に重要な知識・知恵がふくまれている場合もすくなくなかつた。横井清氏は、『伊勢貞親教訓』の「人と参会せんに、若き者も宿老も寄合而常に雜談すべし。何としても後學に成る事ある也」ということばなどを引いて、「寄合」などの「雜談」にみられる教育性・啓蒙性に注目されて、〔註〕いる。

戦国大名の御伽衆なども、「雜談」などを通じて、おのづか

ら大名を啟発する役割を荷っていたものと考えられる。そういえば、『言經御記』に「雜談衆」として挙げられている三名のうち、金森法印は金森慶近のことであると信長の家臣、後に秀

吉の御加衆となり、さらに家康に仕えた人物である。「雜談衆」については、もう少し他に用例がほしいところであるが、その実質は、御加衆・御陪衆とはば重なるのではないかと予想している。御加衆が『太平記』『吾妻鏡』などを読む役割を荷っていたことは、すでに指摘されている^(註)。慶長年間、家康の前で『太平記』の講義をしたという赤松法印は、家康の御加衆だった石野氏置であるとする説も提出されている。雜談衆と御加衆とのかかわり、それらと『太平記』読みとのかかわりなどは、中世末から近世初めにかけての舌耕芸や『太平記』読みについて考える上で、興味深い研究課題と思われるが、小稿の課題とは、直接にはかかわらないので、別の機会に考えてみることとした。

さて、本題にかえって、『言經御記』慶長七年五月条で、言経が『太平記』を借用している多忠季であるが、彼はまた藏書家でもあつたらしく、前記の慶長三年十一月十一日に、忠季方を訪れた折にも、言経は『古今集』を借用しているが、ほかにも例えば、『利』『將軍物語』を借りたり（慶長三年十月五日）、

興正寺佐超室（「西御方」）に、「備前守本」の『源氏物語』をみせたり（慶長四年二月十日）した記事が『言經御記』にみえている。

この忠季から言経が借りた『太平記』が、どのような本で、なんのために借りたのかといった点については、推察する手がかりもない。わずかに知られているのは、この時借りた『太平記』が二十一冊であったことのみである。二十一冊といふことは、卷一～卷二十一を示すとは限らないけれども、常識的に考へれば卷一～卷二十一の二十一冊とみなされよう。とすれば、卷一～卷二十一は、『太平記』のいわゆる第一部と第二部にあたり、本来欠巻である卷二十二をはさんで、卷二十三以後の第三部と区別して把握する見方が現在も行われていることは周知の通りである。

もちろん、言経が忠季から『太平記』卷一～卷二十一を、まとめて借用したのは、かなり偶然的なことであつたとも考えられるが、ここで注目したいのは、言経が借用したり、読み聞かせたりしたという『太平記』に関する記録五十例が、すべて巻一～巻二十一の第一部・第二部に集中しており、巻二十二以後の第三部に関する記載がまったくみられないということである。中世後期（室町期～安土桃山期）における『太平記』受容記録

のうち、その読まれた箇所（巻数）が明示されているものを探査してみると、卷一～卷十二の第一部が最も多く、卷十三～卷二十一の第二部がこれに次ぎ、卷二十二～卷四十の第三部は、ほとんど読まれていないという傾向が、はつきりとうかがわれることは、すでに旧稿において指摘した通りである。つまり、武政権内部の変転きわまりない抗争・混乱を追求した「足利幕府の歴史」ともいうべき第三部よりも、討幕から建武の中興を描いた第一部と、新田・足利の国争いという形であらわれた官方と武家方の抗争、南北朝の対立に焦点をあてた第二部が、中世期においても好んで読まれたということであるが、中世から近世への転換期に位置する『言經傳記』の諸事例も、それを裏づけるものといえよう。

十三

以上、中世末から近世初めにかけての『太平記』受容の実態をさぐるという立場から、『言經傳記』に見える五十例の『太平記』受容記録に検討を加えてみた。はじめに記したように、五十例のうち、二十九例は、言經が知友から『太平記』伝本を借用したり、それを返却したという記録であり、残りの二十一

例は、言經が特定の相手に『太平記』を読み聞かせたという記録である。

『太平記』伝本の借用ならびに返却の記録についていえば、いずれも借用の目的は明記されていないけれども、どうやら言經自身は『太平記』伝本を所持しておらず、自身読む必要が生じたり、或いは他の人に読み聞かせたりする場合に、他から借用していたようである。また言經が『太平記』を借用した相手は、公家の竹内長治、易林本『簡用集』の編者易林（幽庵）、雅楽家の多忠季などであるが、幽庵から借用した本の中には、本願寺に仕える栗津右近なる俗臣の書写本かと思われる「右近本『太平記』」や、『太平記』の簡便な注釈書と考えられる『太平記音訓』などが含まれていた。これらの事実によって、中世末期～近世初頭における『太平記』伝本の流布状況や研究状況の一端をうかがってみたわけである。

次に言經による『太平記』読み聞かせの記録についていえば、その読み聞かせの実際については、単に「読之」「読了」としか記述されていないので、推測に頼るはかなかったが、読み聞かせた巻数・場・相手などについては、具体的に知ることができた。言經が『太平記』を読み聞かせた相手は、正成の子孫と称した楠正虎（長詣）の子楠基四郎や、言經室の姉妹にあたる興正寺

佐超室とその娘本願寺光昭室などであるが、楠の場合は、おそらく先祖正成の活躍よりや兵法・軍略などに対する関心から、物語や歴史の愛好家であった佐超室母娘は、そうした興味から『太平記』を読み聞かせた記録が残されているので、それらについても検討を加えた上で、この期の『太平記』読み、「太平記」受容の実態を、総体的に把握することが、次の課題となる。ともにあまり強制でなかつたらしく、医師でもあつた吉経の診察・治療を受けた後や、酒食の宴の後に、『太平記』を読んでもらつてゐるから、慰安・消閑のためという氣配が濃厚である。この中世期末あたりの『太平記』受容には、『太平記』によって政道や兵法のあり方を学ぼうとするものと、物語や歴史に対する興味から、つれづれを慰める芸芸作品として享受しようとするものとの二つの傾向が見られるが、楠と佐超室母娘の『太平記』受容は、この二つの傾向を代表するものといえよう。吉経が読み聞かせたり、借用したりしている五十例のすべてが、『太平記』の卷一～卷二十一に集中しており、それ以後の巻がまったく挙がっていないという事実も、偶然のものといふより、受容の傾向を示すものとしてとりあげてみた。

このよき吉経の『太平記』読み聞かせは、中世末期から近世初期における一公家による、一種の『太平記』読みの例であるが、ほぼ同じ時期に、地方武士である上井覚兼（『上井覚兼日記』天正十一年正月二十三日条ほか）や、浪人（医者）であ

つた總本（羅山先生年譜）『羅山先生行状』天正十八年条）が、『太平記』を読み聞かせた記録が残されているので、それらについても検討を加えた上で、この期の『太平記』読み、「太平記」受容の実態を、総体的に把握することが、次の課題となる。中世末期～近世初期（十六世紀後半から十七世紀初頭）という時代の大きな転換期は、資料の乏しさもあって、『太平記』受容史の上では、一つの空白期のようになつてゐるが、『吉経御記』が、その空白をうめる量質ともにすぐれた資料であることが、多少とも確認できたとすれば、小稿の目的は達せられるのである。

なお、小稿では、『太平記』受容の問題に焦点をしづつたが、小稿のはじめに『吉経御記』は、「広く文学・芸能に関する記事の宝庫である」と述べたように、『太平記』以外の軍記ものについても、その受容・享受の記事が頻出する。『平家物語』『平治物語』『承久兵乱記』『応仁記』『天正記』などの諸軍記事がみえている。また、座頭・管女、或いは幸若・淨瑠璃・早物語など、芸能関係記事もそこぶる多い。

これら『吉経御記』の軍記もの関係記事のうち、文禄二年ま

でのものについては、小川要一氏が検討を加えられていて⁽¹⁾、「平家物語」と座頭の語り物に関しては、徳江元正氏の卓論がある⁽²⁾が、ここでの課題も、軍記もの文芸の受容史・享受史を総体的に把える上で、「古經御記」が果たしている意義を明らかにすることであろう。

注(1) 抽稿「古經御記」と「太平記」——「太平記」受容史のひとこまー」(『甲南國文』第二十九号、昭57・3)

注(2) 毛利氏と「太平記」とのかかわりについては、抽稿「太平記」研究史——中・近世編(1)——(『太平記研究』第七号、昭57・12)において述べた。

注(3) 菅尾頼敬氏編「増訂日本仏家人名辞書」(明44・12)による。

注(4) 横井清氏「東山文化——その背景と基層——」(教育社歴史新書、昭54・5)六三頁—六八頁。

注(5) 国見正雄氏「近古小説のかたち」(『国語國文』22の10、昭28・10)

注(6) 関山和夫氏「説教と話芸」(昭39・2)六五頁。

注(7) 抽稿「中世における『太平記』の享受」(『通賞日本の古典』13「太平記」所収、昭55・6)

注(8) 岩本の「太平記」読みなど、中世末期から近世の初期における「太平記」読みについては、別稿「太平記」読み——中世末期から近世初期へ——(『日本のことばと文芸』第四集、昭57・12)において考察を加えた。

注(9) 小川要一氏「古經と『軍記物』」「軍記と語り物」第五号、

注(10) 徳江元正氏「語り物の特質——地図通りの昇華」(講座日本文學「平家物語」下、至文堂、昭53・3)